

事業計画書

令和7年度 公益財団法人品川文化振興事業団事業計画書

きゅりあんの全面再開以降、コロナ禍で落ち込んだ施設利用者や事業団主催の公演やイベント、講座等の参加者は着実に増加し、区民の文化・芸術、生涯学習への関心と意欲は着実に高まっています。

令和7年度は、区がめざす「誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていける品川」の実現に向けて、区民・利用者のニーズを踏まえつつ、積極的に事業を進めていきます。公益財団法人としての役割を果たすべく、「誰も」がより身近に文化芸術活動に親しめるよう、品川ゆかりのアーティストや文化芸術団体、企業、商店街、学校、福祉施設などと連携を深め、協働の取り組みを推進します。

また、品川区立総合区民会館（きゅりあん）及び品川区立荏原平塚総合区民会館（スクエア荏原）の指定管理者として、また〇美術館、区民ギャラリー、メイプルセンターの施設管理においても、安全に快適にご利用いただけるよう適切な管理による活動の場の提供に努め、さらなる利用促進をめざします。

7年度施行の公益法人制度改革では、収支相償基準見直し等の財政規律の柔軟化の一方で、情報開示や組織ガバナンスの強化、成果指標明確化などの方向性が示されています。こうした動きを踏まえ、キャッシュレスやデジタル化の更なる推進を図りつつ、「誰も」への配慮あるサービス向上と効率アップのバランスがとれた事業団の運営に努めていきます。

令和7年度事業計画を、（公財）品川文化振興事業団定款第3条に定める「目的」（下記参照）に添ってまとめています。また、各項の事業を進めるにあたっての考え方や特色ある取り組みを前文として記し、具体的な事業の計画内容を一覧表に記載しております。

〈 参考 〉

「公益財団法人品川文化振興事業団定款（抜粋）」

第3条（目的） この法人は、品川区における文化芸術・生涯学習の振興を図り、品川区民の高度で多様な文化芸術活動への要望に応えるための事業を実施し、もって活力と賑わいのある魅力的な街づくりに寄与することを目的とする。

第4条（事業） この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 区民の文化芸術の振興に資する公演・展覧会等の事業の企画・実施
- (2) 区民の文化芸術・生涯学習活動の場の提供及び活動の振興を図る事業の企画と実施
- (3) 区民の文化芸術活動の奨励・支援・協働に関する事業
- (4) 品川区における文化芸術活動の情報の収集、発信及び調査研究に関する事業
- (5) 品川区から指定管理者として指定された文化芸術・生涯学習活動施設の管理運営に関する業務
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

1 文化芸術の振興に資する公演・展覧会等の事業(定款第4条第1項関係)

品川区の文化芸術振興の拠点である品川区立総合区民会館（きゅりあん）及び品川区立荏原平塚総合区民会館（スクエア荏原）を中心に、それぞれの地域性やホールを始めとする施設の特徴を生かした公演等を企画・実施します。

(1) 主催・共催事業

コンサート等の公演事業は、子どもやファミリー層からご高齢の方まで幅広い世代に楽しんで頂ける、多彩な演目を計画しています。特に今年は、きゅりあんの指定管理者としての災害対策の意味も含めて「避難訓練コンサート」を開催します。

(2) 品川区民芸術祭

品川区と共催で秋期に品川区民芸術祭を実施します。参加区民を公募し、区民とプロが舞台で共演する「ドリームステージ」は今年で12回めとなり、区民芸術祭を代表する事業のひとつとなっています。

(3) スクエア荏原指定管理文化事業

品川区立荏原平塚総合区民会館（スクエア荏原）では、指定管理者として、気軽にクラシック音楽や伝統文化に触れる機会を提供するとともに、地域に根ざした事業を実施することで周辺地域住民をはじめ、広く区民の文化芸術活動の推進に努めます。

(4) 展覧会事業

〇美術館では、芸術祭の一環として品川にゆかりのある作家等の企画展を開催し、広く区民に美術・アートの体験鑑賞の機会を提供します。また、美術館の一層の周知により、来場者増に努めます。

事業名	事業内容（公演名）	開催日	会場
公 演 等	(1)主催 ①ワンコイン名画座 ＜映画＞	6月1日(日)	小ホール
	②あじさい寄席 ＜落語＞	6月9日(月)	ひらつかホール
	③避難訓練コンサート ＜管弦楽＞	6月28日(土)	大ホール
	④歌まねコンサート ＜ものまね＞	7月19日(土)	大ホール
	⑤ワンコイン名画座atアーティ スト展 2回上映 ＜映画＞	9月13日(土), 14日(日)	大ホール
	⑥もみじ寄席 ＜落語＞	10月25日(土)	ひらつかホール
	⑦スクエアシネマ ＜映画＞	11月22日(土)	ひらつかホール
	⑧しながわジェンヌ(区民参加) 3回公演 ＜歌劇/レビュー＞	1月17日(土), 18日(日)	小ホール
	⑨フレッシュ名曲コンサート ＜クラシック＞	2月1日(日)	大ホール
	⑩大崎フリーク ＜朗読劇＞	未定	大ホール
	⑪ガチャピン・ムックのサーカ スエコロジカル ＜サイエンスショー＞	未定	大ホール

事業名	事業内容（公演名）	開催日	会場
公 演	(2)共催	①海援隊 ＜ポップス＞	5月17日（土） 大ホール
		②一青窈コンサート ＜ポップス＞	8月9日（土） 大ホール
		③くまのプーさん 6回公演 ＜ミュージカル＞	8月30日（土）、31日（日） 大ホール
		④新春寄席 ＜落語＞	1月23日（金） 大ホール
		⑤品川能楽鑑賞会 ＜伝統芸能＞	未定 喜多能楽堂
	販売協力	昭和大学リカレントカレッジ	未定 上條ホール
等	(3)区民 芸術祭	ドリームステージ （プロアマ共演） ＜お笑い体験＞	11月2日（日） 大ホール
	(4)スクエ ア荏原 指定管理 文化事業	①ひらつかホール演奏体験会	未定 ※利用予定のない日を活用 ひらつかホール
		②平塚すこやか園園児作品展	7月、11月 2回予定 展示室
		③和文化フェスタinスクエア	11月30日（日） イベントホールほか
	④ミニコンサート	8月、3月 2回予定 品川ゆかりの団体の協力で実 施 第一スタジオまたは ホワイエ	
展 覧 会	(1)主催	品川区民芸術祭 ○美術館企画展 「平岩共代展 Convey Why “心に響いていただけますか” （仮称）」	10月18日（土） ～11月26日（水） ○美術館
	(2)共催	デジタル版画展2025	8月9日（土） ～20日（水） ※8月14日（木）休館 ○美術館

※ 大ホール=きゅりあん大ホール 小ホール=きゅりあん小ホール

ひらつかホール=スクエア荏原ひらつかホール

※ 日程はいずれも予定であり、今後変更になる場合があります。

2 文化芸術・生涯学習活動の場の提供及び活動の振興を図る事業(定款第4条第2項関係)

(1) メイプルカルチャーセンター

区民の文化芸術・生涯学習の場として、講座を開催します。子ども向けの講座や品川ゆかりのアーティストによる講座など、受講者のニーズに応えた新たな魅力ある講座の開催に努めるとともに、夜間講座を拡充します。きゅりあん、スクエア荏原、こみゆにていぷらざ八潮において、地域の要望や施設の特性に応じた講座を実施します。

また、7年度から受講料、体験料、返金の扱い等を見直し改定します。

(2) O美術館・区民ギャラリー

区民の芸術活動の成果発表の場や優れた芸術を鑑賞する機会を提供し、質の高い館の運営と区民利用の利便性向上に努めます。

今年度は、O美術館エントランス部分の改修工事を実施し、使いやすい環境整備をすすめます。また、昨年度に引き続き企画展の観覧料を有料とし自主財源の確保に努めます。

事業名	事業内容	事業項目	備考	
文化芸術・生涯学習活動の場の提供及び活動の振興	(1) メイプルセンター	文化芸術・生涯学習活動の要望に 応える事業の企画と実施 ①文化教養講座 年4期(4月・7月・10月・1月) ・メイプルセンター ・きゅりあん ・スクエア荏原 ・こみぷら八潮	【メイプルセンター】 品川区西大井1-4-25 ◆趣味・教養講座 ◆センスアップ ◆手工芸 ◆華道・フラワー・茶道 ◆絵画 ◆健康・スポーツ ◆ダンス・舞踊 ◆音楽 ◆書道 ◆語学 ◆こども・親子	
	②メイプルメイツ展覧会	受講生の作品発表の場の提供と 活動のPR	9月27日(土)～10月1日(水) 会 場:O美術館	
	③メイプルメイツ発表会	受講生の日頃の成果発表の場の 提供	3月8日(日) 会 場:きゅりあん小ホール	
	④講座募集のための情報発信 文化芸術の振興に資する情報の 提供	・インフォCURIA発行による講座 募集 5月21日、8月21日、 11月21日、1月21日発行 ・区広報「しながわ」 ・ホームページ、メールマガジン による情報発信 ・品川区コミュニティバスへの 車内広告掲示	発行部数 100,000部 (新聞折込 96,800部含む)	
	(2) O美術館・ 区民ギャラ リー	美術芸術作品の鑑賞機会と作品 発表の場の提供	【O美術館】 品川区大崎1-6-2 大崎ニューシティ2号館2階 【区民ギャラリー】 品川区大井1-3-6 イトーヨーカドー8階	

3 文化芸術活動の奨励・支援・協働に関する事業(定款第4条第3項関係)

(1) 後援・共催等

品川区で地域文化活動を行う団体等による事業への共催や後援を行い、活動の奨励・周知等の支援を行います。また、支援を通じて培った、区内の文化芸術資源(団体・個人・事業等)との連携・協働のあり方を検討します。

(2) 品川アーティスト展

区民芸術祭の一環として、きゅりあんイベントホールをメイン会場に、区内を中心とした文化・芸術に携わる作家等を区民に紹介するとともに区民が芸術活動に触れる場として、またアーティスト同士の交流の場として品川アーティスト展を開催します。

(3) 地域イベントへの参加・協力

地域団体が主催する各種イベントを文化振興の好機と捉え、品川区にゆかりのあるアーティストやメイプルセンター講師などの紹介・展示・情報発信により区内における文化芸術活動の支援と地域イベントの活性化を図ります。

(4) アウトリーチ事業

品川ゆかりアーティスト等の協力により、区内福祉施設などと連携し、広く区民が文化・芸術に触れる機会を提供します。

事業名	事業内容	事業項目	備考
文化・芸術活動の奨励・支援・協働に関する事業	①後援・共催等の名義使用申請 受付	事業団後援や共催など、区民や団体の文化・芸術活動の奨励・支援	
	②品川アーティスト展 9月13日(土)・14日(日)	区内を中心とした文化・芸術に携わる作家等(品川ゆかりアーティスト)の紹介・活動支援	
	③品川ゆかりアーティストの支援	事業団ホームページで紹介	
	④区内アート施設との連携 品川アートめぐりマップの 作成・活用 3,500部発行	区内の美術館・ギャラリー・ミュージアム等の紹介(品川ゆかりアーティストの起用)	
	⑤地域イベントへの参加・協力 ・品川ゆかりアーティストの出展協力 ・アート活動応援マスコット 「しなーと」の活用 など	区内における文化芸術活動の支援と地域イベントの活性化	
	⑥アウトリーチ事業	アーティストを派遣することによる文化・芸術に触れる機会の提供	

4 文化芸術活動の情報の収集、発信及び調査研究に関する事業(定款第4条第4項関係)

事業団の広報活動の基幹となる情報紙「インフォ CURIA」の紙面充実を図り、新聞折込の精査と併せ、届け方の充実に、引き続き取り組みます。また、紙媒体はもとより、ホームページや各種SNS、多様な外部メディアも活用し、品川区における文化・芸術活動の情報発信に力を注いでいきます。

(1) 文化芸術総合紙「インフォ CURIA」発行

文化芸術総合紙「インフォ CURIA」を年6回発行、後援事業、地域の文化イベント情報等も掲載するなど区内の文化芸術活動を周知、支援していきます。昨年度行った「区民芸術祭特集号」(9月1日発行)のポスティングが好評であったことから、継続して実施します。さらに5月11日号と3月11日号の拡大号においても、引き続き地域の団体の活動情報等を紹介します。

(2) インターネットを活用した情報発信

インターネットを活用した情報発信を強化します。事業団ホームページやメールマガジン、ユーチューブチャンネルにより、後援事業や地域の文化イベント情報等を発信するとともに、フェイスブックを中心にX(旧ツイッター)・インスタグラムなどのSNSを活用して、文化芸術活動の支援を充実していきます。

(3) 多様なメディアの活用

イベント情報サイトやプレスリリースによる情報発信、各種インターネット広告を積極的に使用し、新たな芸術家の発掘を引続き進めるとともに、アート応援マスコット「しな一と」を活用したPR等により事業団が手掛ける事業の認知度向上や集客増に努めます。

事業名	事業内容	事業項目	備考
情報の収集、発信及び調査研究に関する事業	①文化芸術総合情報紙「インフォ CURIA」の発行	・発行部数 各100,000部 9月(区民芸術祭特集号) 175,000部 ・1,3,5月号(4P)・7,11月号(2P) ・9月号(8P) 発行 ※メイプル講座受講者募集として別途4回発行(別掲)	新聞折込(9月 区民芸術祭特集号は軒並み配布)・区内各施設等
	②HPによる情報発信		
	③メールマガジンの発信	・CURIA通信	毎月15日に配信
	④X(旧ツイッター)での情報発信	・公演事業、スクエアの2つのアカウントで運用	
	⑤インスタグラムでの情報発信	・アート活動支援で運用	
	⑥フェイスブックでの情報発信		
	⑦フェイスブック広告		
	⑧ユーチューブでの事業紹介		
	⑨多様な外部メディアを活用した情報発信		

5 文化芸術・生涯学習活動施設の管理運営に関する業務(定款第4条第5項関係)

(1) きゅりあん・スクエア荏原の指定管理者としての運営

品川区の文化関連施設の指定管理者として施設を良好に維持し、区民が快適に利用できるよう適切な管理運営を行います。また、計画修繕など施設の維持管理に適切に対処していきます。

施設の利用者に適切な情報提供や助言をすることで、文化芸術活動の支援となるよう努めます。

(2) スクエア荏原の工事のための休館

天井落下防止対策工事や照明・音響設備更新工事等のため、令和7年12月から、ひらつかホールは令和8年3月まで、イベントホール・大会議室・中会議室は令和8年2月まで貸出を休止予定です。

事業名	事業内容	事業項目	備考
文化施設の管理運営に関する事業	(1) 品川区立総合区民会館 (きゅりあん) 品川区東大井5-18-1	指定管理事業	
	(2) 品川区立荏原平塚総合区民会館 (スクエア荏原) 品川区荏原4-5-28	指定管理事業	

6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業(定款第4条第6項関係)

(1) 物品販売事業(収益事業)

公益的事業を推進するための経費の一助となるよう、営利的事業として物品販売等を行います。

事業名	事業内容	備考
グッズ販売 コピー使用料等	物品販売等事業 ・メイプルセンター ・O美術館、区民ギャラリー	コピー使用料、会員カード代 自販機手数料 一筆箋等グッズ、コピー使用料

(2) その他事業(公益目的以外の施設貸与)

公益財団法人の公益事業認定基準においては、財団の目的に合致している施設利用形態および財団の意思決定により施設運営がなされている場合、公益事業に該当するとされています。この基準により、5の施設運営のうち、きゅりあんの35%、スクエア荏原の16.1%を公益事業推進に資するその他事業として区分管理します。

事業内容	事業項目	備考
総合区民会館(きゅりあん)の指定管理者として公益目的以外の施設貸与	指定管理事業全体の35%の業務	
荏原平塚総合区民会館(スクエア荏原)の指定管理者として公益目的以外の施設貸与	指定管理事業全体の16.1%の業務	

(3) 法人運営事業

事業を適正に推進するため、理事会・評議員会の開催をはじめ、法人運営のための事務事業を行います。

事業内容	事業項目	備考
本部運営事務	理事会・評議員会等開催事務 法人運営事務	